

2023年5月18日
国境なき医師団 (MSF)

G7 は人道援助活動の保護確約を——国境なき医師団インターナショナル会長声明

主要7カ国首脳会議（以下、G7 サミット）を前に、国境なき医師団（MSF）インターナショナル会長のクリストス・クリストゥ医師は、G7 の首脳に対し、大陸間の深い対立や高まる緊張を越え、人道援助活動を保護するための長期的な取り組みを約束するよう、以下の通り声明を発表します。

MSF インターナショナル会長の G7 サミットに向けた声明

「ヒロシマ」という名は、紛争において一般市民が払う犠牲を象徴しています。このような、突然大勢の命が奪われる事態は減多に起きないとはいえ、一般市民はいまも、戦争や紛争における最大の被害者であり続けています。第二次世界大戦以降、武力紛争下の一般市民保護のために、国際人道法のような一連の法的措置が策定されました。しかし今もなお、国家は紛争に巻き込まれた個人の保護よりも、対テロ政策や主権の主張、移民対策といった他の事柄を優先しています。

MSF は、心身への健康被害から、栄養失調、性暴力、医療体制の破壊に至るまで、戦争や紛争が人びとの生活に与える影響を毎日、目の当たりにしています。50 年前、あるいは 70 年前と比べて、現在が戦争下でも生き残りやすくなったということは決してありません。

このことは、先のスーダン紛争が始まって間もない頃、北ダルフール州エル・ファシールで MSF の医療チームが受け入れた負傷者のほとんどが一般市民であり、子どもが多く含まれていたことから明らかです。戦闘に巻き込まれる危険や、医療スタッフの移動が困難だったために、多くの医療施設が閉鎖に追い込まれました。外科治療の態勢が乏しく、物資も不足していたため、3 日間で 40 人以上が負傷によって命を落としました。



スーダン、北ダルフール州にある、
エル・ファシール南病院内の様子
= 2023 年 4 月 19 日
© MSF/Ali Shukur

こうして市民が武力紛争によって多大な犠牲を強いられる中、一般市民やインフラ、人道援助従事者の保護などを規定した国際人道法の順守は無視または適用を拒否される事例が増えています。今年初め、西アフリカのブルキナファソで活動する MSF の援助チームに対する残虐な攻撃で、スタッフ 2 人が殺害されました。2021 年にはエチオピアのティグレ州で、残忍な殺害により活動中の 3 人のスタッフを失いましたが、この事件の全容はいまだに明らかになっていません。困難に直面している人びとに人道援助を提供することは、命の犠牲を伴ってはならないのです。

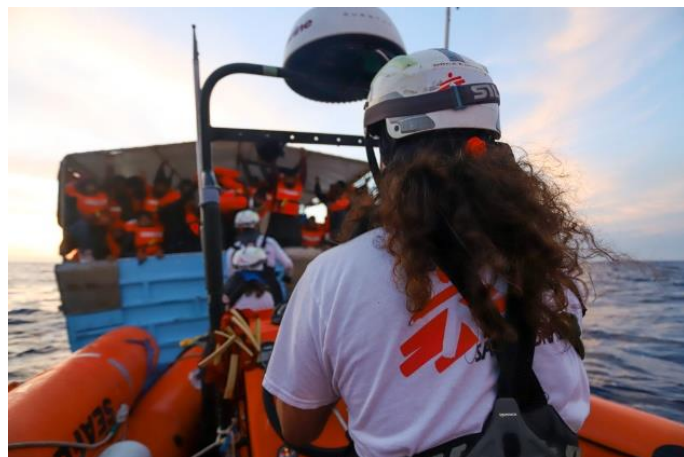
人道援助への妨害行為と犯罪扱い

MSF は必要な医療を必要な時に必要な場所で提供し続けるため、人道スペースの確保を訴え続けます。それこそが我々の存在意義だからです。しかし、この 10 年間、G7 を含む複数の政府によって、人道の原則に基づいた救命・援助活動への妨害行為は増加傾向にあります。

暴力、不安、迫害から逃れる人びとにとって世界で最も危険な移民ルートの一つである地中海で MSF の捜索救助船は何度も、差し押さえ、罰金、安全な港での生存者の下船拒否などの扱いを受けています。今年初の海難死者数は最多を更新しているにも関わらず、イタリア政府は新しい法律により救助船運航に煩雑な手続きを課し、今年初めには MSF の船「ジオ・バレンツ号」を強制的に係留しました。

イタリアと欧州連合（EU）加盟国政府は、移民と人道援助の犯罪扱いをやめ、本来は国家が担うべき救命活動に従事している MSF のような援助団体が、活動を続けられるようにすべきです。

MSF の捜索救助船がマルタ沖で
未成年者を含む 300 人を救助
= 2023 年 5 月 1 日
© MSF/Skye McKee



一方、カナダでは 20 年以上、人道援助活動が対テロ法の対象となり、カナダ国籍保持者が危機下の人びとへの援助に当たると、法律違反になる恐れがあるという信じがたい状況が存在してきました。カナダは現在、対テロ法適用地域での国際援助促進に向けて、同法を改正しようとしています。MSF はカナダ政府に対し、国際人道法に基づいて、人道援助活動を全面的に対テロ法から免除するよう求めています。テロ関連の違法行為を刑事罰の対象とする法律によって、人道援助を妨げてはならないのです。

これらは数あるなかから挙げた 2 つの例に過ぎません。他にも、移民や難民の死者数が増えていること、国境沿いに建てられた壁や国境警備隊による取り締まり、移民・難民の劣悪な受け入れ体制や収容状況は、G7 が自国国境で人道の原則を守れていないことを表しています。

人道の原則に基づいた援助活動

人道援助の原則は、戦線のどちら側かに関わらず、最も必要としている人びとに援助を届けるということにあります。しかし、この原則さえ、援助従事者を犯罪者扱いする危険な法的枠組みや当局の見解、妨害行為などによってますます危うくなっています。

2016 年に採択された国連安保理決議 2286 号など、医療行為や人道援助活動などの保護を規定した国際人道法の順守を強化する国連決議は存在し、現在策定過程にあるものもあります。しかしながら、別の政治的な意図や都合の良い見解によってこれらが骨抜きにされるのであれば、何の価値も持ちません。援助活動従事者を犯罪者扱いにすることは、援助を受ける人びとが援助活動従事者に対しても信頼を失わせ、最終的には人びとが必要なケアを受ける機会を大幅に減らしてしまうのです。

残念なことに、MSF は人道原則に基づいた援助活動が疑問視された時に起きる事態を知り尽くしています。昨年、カメルーンの紛争地で、分離独立に加担したという事実無根の嫌疑のために、5 人のスタッフが数カ月間、不当に投獄される事態に陥りました。無罪判決がおりるまでに 1 年以上かかりました。現在も、MSF は当局に医療活動を禁止されており、人道援助活動を行えず、何千人もの人びとから生存に欠かせない医療が奪われています。

グローバルな人道的連帯

サミットに先立って出された G7 外相コミュニケでは、アフガニスタン、ハイチ、ウクライナなど「複数の危機から深刻な影響を受けた脆弱な人々を支援する」という明確な決意が表明されました。しかし、国境を越えた人命救助活動に対して妨害行為を繰り返す G7 加盟国もある中で、この決意も空虚に響きます。

MSF は G7 首脳に対し、人道上のコミットメントを真に果たすため、人道援助活動を促進し保護することを含め、国際人道法に沿って、一般市民と人道援助従事者を保護することを求めます。これは、第三国への軍事支援を行う際にも適用されなければなりません。広島で起きた想像を絶する悲劇は、世界の指導者が人道よりも政治を優先させてはならないことを強く思い起こさせます。今日も変わらず、あまりにも多くの人命が危機にさらされている状況が続いているのです。

以上

本件に関するお問い合わせ先：

特定非営利活動法人 国境なき医師団日本 広報担当：舘 俊平

携帯：080-2344-0684

E-mail: press@tokyo.msf.org <https://www.msf.or.jp>

**国境なき医師団（MSF）インターナショナル
会長**

クリストス・クリストゥ

Christos Christou
President
Médecins Sans Frontières International



© MSF

クリストス・クリストゥは医師であり、2019年9月から現職を務める。

MSF 活動歴

クリストゥ医師は 2002 年より MSF に参加し、以来、人道危機の現場で多くの職務を経験。最初の派遣地ギリシャでは、移民と難民の診療に当たり、2004 年と 2005 年にはザンビアの HIV／エイズプロジェクトで活動した。その後、活動を休止して数年間、外科医として研鑽を積み、2013 年からは南スーダン、イラク、カメルーンなど多くの紛争地などで救急外科医として活動してきた。

現職に選出される以前は、2005 年より MSF ギリシャ事務局の初代事務局長を務め、以降、同副会長、同会長を歴任した。

学歴・職歴

クリストゥ医師はギリシャ中部の小さな町トリカラの出身。同国テッサロニキのアリストテレス大学医学部を卒業し、国立カポディストリアコス・アテネ大学で外科博士号を取得。またアテネ大学で国際保健・健康危機領域の修士号を取得したほか、教授を務めている。

その後は、一般・救急外科を専門にしてエヴァンジェリズモス病院移植外科に勤務。2013 年には英国ロンドンに拠点を移して大腸肛門外科分野のシニア・クリニカル・フェローとしてキングス・カレッジ病院に勤務。2018 年にはノース・ミドルセックス大学病院の大腸肛門救急外科医長に就任し、同年、欧州大腸肛門病学会会員号を取得した。